



ヘルスインフォメーション

Health Information

お知らせ

インフルエンザにご注意を

新型コロナウイルス感染症以外に、同じく感染症であるインフルエンザ流行の時期となりました。1人ひとりが引き続き感染防止を心がけましょう。

インフルエンザウイルスに感染すると

突然の発熱、のどの痛み、せき等の呼吸器症状のほか、頭痛、関節痛などの全身症状がみられます。持病がある人、妊婦、乳幼児、高齢者は重症化の恐れがありますので、早めの受診が必要です。



感染を防ぐには？

- ・外出後はうがい・手洗い
- ・人ごみはできるだけ避ける
- ・十分な栄養（食事）と休養（睡眠）をとり、適度な運動を行うなど、普段からストレスをためない生活を送る
- ・咳、くしゃみが出るときは、マスクを着用
- ・重症化防止のため予防接種を受ける

かかったかな？ と思ったら

- ・かかりつけ医等に電話で相談したうえで受診しましょう。
- ・受診の際は必ずマスクを着用し、症状を詳しく伝えてください。

インフルエンザと診断されたら周囲への感染を防ごう

- ・自宅療養に努めてください。
- ・熱が下がってから2日程度、症状が治まった翌日から7日程度は、外出を控えてください。
- ・ご家族への感染予防のため、自宅でもマスクを着用し、タオルなどの共用も避けましょう。

予防接種費用の助成

市では、生後6か月から中学3年生までの小児・児童生徒及び妊婦の方と、65歳以上の方へのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています（広報しもつけ10月号8ページ及び9月号8ページ参照）。

救急医療体制

本市の救急医療体制は、小山医療圏（小山市、下野市、野木町、上三川町）の中で、患者の容体により一次、二次、三次救急に分けた受け入れ体制を実施しています。救急患者が迅速かつ適切な医療が受けられるよう、医療機関と消防機関の連携と協力を図っています。

一次救急医療体制

主に、休日や夜間の軽症患者（外来治療で済む救急患者など）に対する救急医療を提供するため、夜間休日急患診療所や在宅当番医制を行っています。

毎月、広報しもつけにその月の救急告示医療機関当番（一次

急患）を掲載しています。今月は42ページです。

二次救急医療体制

主に、入院や手術を必要とする重症患者に対応します。

病院群輪番制病院

- ・新小山市市民病院
（月・水・金・土・日）
☎(36)0200
- ・石橋総合病院
（火・木）
☎(53)1134
- ・光南病院
（火・木）
☎(45)7711
- ・小金井中央病院（金）
☎(44)7000



- ・自治医科大学附属病院
救命救急センター（日）
☎(44)2111

小児二次救急医療支援事業

- ・新小山市市民病院（休日昼間）
☎(36)0200
- ・自治医科大学附属病院
救命救急センター（夜間）
☎(44)2111

三次救急医療体制

脳卒中や急性心筋梗塞など、命に関わる重篤患者に対応します。

- ・自治医科大学附属病院
救命救急センター（夜間）
☎(44)2111